

社会福祉法人 国立保育会

にし 西 国 分 寺 保 育 園
こく ぶん じ ほ いく えん



〒185-0013 国分寺市西恋ヶ窪 2-18-1
電話 042-300-4488
FAX 042-300-4499
<http://www.kunitachihoikukai.jp/nishi/>





目次

1. 保育園の概要 3	4. 保育園の保健 31
<ul style="list-style-type: none">・西国分寺保育園 運営規定・土曜日保育・入園後の届け・園からのお知らせ・連絡帳・施設見取り図	<ul style="list-style-type: none">・健康管理について・子どもの体調が良くない時・日々の健康観察・子どもの症状を見るポイント・薬の取り扱いについて 与薬依頼書(コピー可)・乳児突然死症候群について(SIDS)・汚れた衣類やオムツの返却について・予防接種について・インフルエンザについて・感染症の登園基準一覧表・保育中の怪我について・新しい処置法・保育園で利用している医療機関のリスト・食物アレルギーについて・冷凍母乳について・生活リズムについて・むし歯予防について・保健年間行事
2. 保育の内容 10	
<ul style="list-style-type: none">・保育計画<ul style="list-style-type: none">0 歳児・1 歳児2 歳児・3 歳児4 歳児・5 歳児・主な年間行事予定・1日の過ごし方・登降園について・食事・食育	
3. 準備物のご案内 21	5. 防犯と安全管理 45
<ul style="list-style-type: none">・0歳児(星組)・1歳児(月組)・2歳児(虹組)・3・4・5歳児(幼児組)・衣類について	<ul style="list-style-type: none">・子どもたちを災害から守るために・災害発生等における保育園の対策
	巻末
	<ul style="list-style-type: none">・登園許可証明書・登園届(コピー可)・西国分寺保育園 延長保育規定・ご意見・ご要望・苦情・相談用紙(コピー可)



1、保育園の概要

当園は、西国分寺駅から徒歩 4 分のところにありながら、まわりにはたくさんの畑があり自然に囲まれた保育園です。子どもたちにとって、“居心地の良い、毎日笑顔で過ごせる保育園”を目指して、子どもの自主性を大切に子ども主体の保育を行っていきます。

管理運営規定・・・目的・理念・方針・目標・内容

目的	子ども・子育て支援法等に基づき、心身ともに健やかに育成されるよう乳児及び幼児の保育事業を行う。
理念	<p>かけがえのない命をはぐくむ場</p> <p>全職員が、この理念に基づいて子どもたちの保育にあたります。子どもたちが「自分の命をかけがえのないもの」として自覚し「友だちをはじめ、みんなの命もかけがえのないもの」そう考えられるように保護者の皆様と一緒に育てまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域との連携を図り、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意する。 ・養護と教育が一体になって、豊かな人間性を持った子どもを育成する。 ・地域における子育て支援の役割を積極的に担っていく。
方針	<p>一人一人が輝き、ともに生きる力をはぐくむ</p> <p>「21 世紀型保育(子どもの自主性を引き出す保育)」の実践をし、子どもが自己選択、自己決定できる環境を整えます。</p> <p>人的環境では「子どもと相談し対話的保育を行う」ことを、物的環境では「遊び込める空間を作る」ことを考慮し、職員のチームワークの中で「指示語・命令語・禁止語・否定語」を使わない保育を目指します。</p>
目標	<ol style="list-style-type: none"> 1.心身ともに健康な子ども(健康) 2.誰とでも仲良くできる子ども(人間関係・人権) 3.自分で考え行動できる子ども(自主性)
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・くつろいだ雰囲気の中で情緒を安定させ心身の発達を図る。 ・養護の行き届いた中で、健康・安全等日常生活に必要な基本的な習慣、態度を養う。 ・積極的に遊びや集団生活を行うように促し、協調性を養う。 ・自然や社会の事象について興味や関心を持つ。 ・日常生活に必要な言葉が豊かに正しく身につく。 ・園生活の色々な体験を通して、豊かな感性を育て創造性の芽生えを培う。

年齢	0 歳	1 歳		2 歳		3 歳	4 歳	5 歳
クラス名	星 ほし	月 つき 1	月 つき 2	虹 にじ 1	虹 にじ 2	風 かぜ	海 うみ	空 そら
人数	9名	10名	10名	12名	12名	24名	24名	24名

園長	園の業務を統括し、保育士等の職員を指揮監督する
看護師	園児の健康管理と園全般の衛生管理業務
保育士	保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び保護者との連絡調整等の業務
栄養士・調理師	献立表の作成整理、給食業務及び炊具食器の整備保管等
用務員	園の営繕、清掃、遊具の安全点検等業務
嘱託医	非常勤とし医務に従事

<定員>

定員：125名

<勤務体制>

そのほか保育園に必要な職員を配置することができる。

職員は配置基準を下回らないものとする。



<勤務体制の確保>

- ① 適切な保育を提供することができるよう、職員の勤務体制を定める。
- ② 施設の職員によって保育を提供する。
- ③ 職員の資質の向上のため、研修の機会を確保する。

<文書>

- ① 職員、設備及び会計に関する諸記録を整備する。
- ② 子どもに対する保育の提供に関する記録を整備し、その完結の日から5年間保存する。
 - ・保育の提供に当たっての計画
 - ・保育に係る必要な事項の提供の記録
 - ・苦情の内容等の記録
 - ・事故の状況及び事故に対してとった処理についての記録

<プライバシーポリシー>

私たちは業務上知りえた園児や保護者の個人情報を漏洩しないよう、プライバシーの保護に十分注意して安全性を確保します。

- ① 保護者より提出していただいた個人情報は、園児を保育する上で必要としますので他に利用することはありません。
- ② 提出していただいた個人情報を第三者へ公開することはしません。ただし、次のいずれかに該当した場合はその限りではありません。
 - ・保護者の同意がある場合
 - ・法令により提出を求められた場合
 - ・児童や保護者など及び、当園や職員の生命、身体その他利益を保護する必要がある場合

<開園日>

月曜日～土曜日

<休園日>

日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)



<保育時間>

① 保育園開所時間・・・ 7:00から20:00

② 延長保育時間・・・18:00から20:00(2時間)

・延長保育は有料です。(満1歳から19:00まで、満2歳から20:00まで)

※ 登園・降園の送迎時刻は、厳守してください。

<保育料>

① 保護者の方が、居住地の市に納入してください。

② 延長保育申請の方は、別途の規定により保護者負担があります。

<その他の費用等>

内閣府子ども子育て本部参事官「府子本第219号」および厚生労働省子ども家庭局保育課長「子保発0627第1号」として、令和1年6月27日に発せられた「幼児教育・保育の無償化に伴う食材料費の取扱いの変更について」の通知内容に基づき、当法人運営の保育施設における入所児童の副食の有償提供について、下表に掲げる費用の支払いを受けるものとする。

副食有償提供施設	2号認定子どもの副食費の月額保護者負担額
西国分寺保育園	4,500円

<通園>

- ① 登園・降園は届け出内容の申し込み時間を守ってください。
- ② 9:00までに登園をお願いいたします。
- ③ 登園・降園には必ず保護者が付き添って、途中事故のないようにご配慮ください。
※園舎内外にお子さまだけで居ることのないように必ず必ず保護者が付き添ってください。
- ④ お迎えの時刻が遅れる場合は、事前に園に理由とお迎え変更時間を連絡してください。
- ⑤ お迎えが保護者以外の場合は、事前に代理の方のお名前をご連絡ください。
連絡がなく代理の方と認めがたい場合は、お引渡しをしない場合もあります。
- ⑥ 保育園を休む場合は、9:00までに電話でご連絡ください。
※ご連絡のない場合は園から確認の連絡をいれる場合があります。
事前に保育園にお伝えいただいている日の当日は連絡の必要はありません。

<連絡>

- ① 園からお子さまの病気・事故等万一の時、速やかに連絡できるように緊急連絡先(電話番号や内線番号は正確にご記入ください)。
- ② 転居、勤務先、勤務時間の変更があった場合は、直ちにお知らせください。

※ 連絡先やその他変更事項が出た場合は、直ちに書類の書き換えをしていただきます。

<苦情解決制度>

保育園やお子さまのことでお気づきのこと、改善して欲しいことがありましたら、気軽にご相談下さい。ご意見をお受けするときは職員誰でも対応いたします。その場で解決できることは速やかに実施いたしますが、内容によっては責任者又は第三者委員を含めて解決をしていくための窓口を設置しています。相談用紙を事務室入り口に用意していますのでご利用下さい。

(ご意見・ご要望・苦情・相談用紙・・・P52)

ご意見・ご要望の受付担当者	主任保育士
ご意見・ご要望の相談解決責任者	園長

※第三者委員の氏名・連絡先は玄関前に掲示してあります。

保育園の役割

<虐待禁止>

- ① 子どもの心身に有害な影響を与える行為をしてはならない。
- ② 子ども家庭支援センター等への通報を義務付ける。
- ③ 本園は入所児の人権擁護、及び虐待防止のため次の措置を講じるものとする。
 - ・人権擁護、虐待防止等に関する体制の整備
 - ・虐待の防止を啓発・普及するための職員に対する研修の実施
 - ・その他、入所児の人権擁護、虐待防止等のための必要な措置

<事故発生の防止及び発生時の対応>

- ① 事故の発生又は再発防止のため、措置を講じる。
- ② 保育の提供により事故が発生した場合、速やかに市や保護者に連絡を行い措置を講じる。

<緊急時等における対応方法>

保育の提供を行っているときに、子どもに体調の急変が生じた場合その他必要な場合、速やかに保護者又は医療機関への連絡を行う等の措置を講じる。

<地域連携>

地域の公的施設としての運営にあたり、地域の方と協力し合い交流を行うことで、連携をとっていく。

<説明責任>

保育の提供に関し、予め運営規程等の重要事項を記した文書を交付して説明を行い、保育の提供について理解を得る。

土曜日保育

保育が必要な方(スポット利用)は前日までにクラス担任に伝えてください。

0歳児(星組)以外は土曜日の保育は乳児組・幼児組合同保育となります。

※1歳児以上は合同保育となります。

入園後の届け

家庭の状況に変更があった場合は下記の届けが必要です。(届書は事務室にあります)

※家庭状況調査書、他、緊急時(災害時など)引き渡し票

保護者の仕事が変わった場合・転居・氏名変更の場合

※転居などの理由により転園、退園をされる場合は、市役所に転園、退園予定を

速やかに伝え市役所に届出の提出をお願いします。また、保育園にも口頭でお知らせください。

園からのお知らせ

毎月1日に「園だより」「クラスだより」「献立表」「給食だより」「ほけんだより」等を玄関内に掲示、ホームページに掲載いたします。

持ち物のこと、子育てに関すること、お知らせ、クラスの様子など大切なことが書いてあります。必ず読んで把握してください。

* 掲示物

- ・玄関や保育室前のドキュメンテーション(生活写真など)、窓などに感染症・不審者・保育内容の情報、給食だより、子育て支援に関して掲示しますので、ご覧ください。
- ・幼児組は、日々の保育の様子やお知らせなどをクラス毎にボードにて掲示してあります。送迎時に必ず保護者の方が確認してください。

連絡帳(0,1,2歳児クラス)

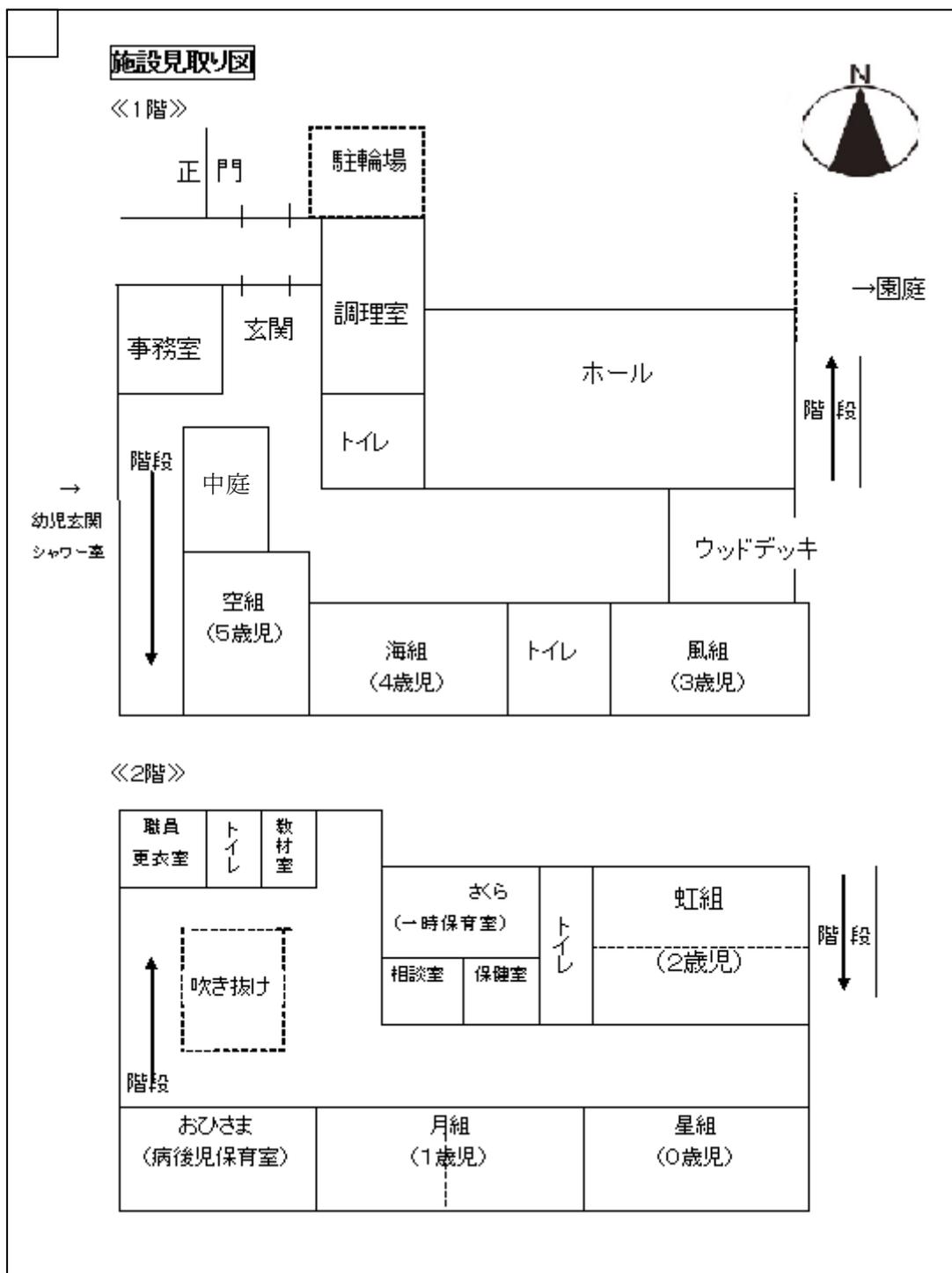
乳児は検温、睡眠時間、食事の量や食べ具合、便の状態など細かい家庭での情報をもとに、個別に対応、保育します。連絡帳はご家庭での様子や変わった様子、成長したことなどを毎日お知らせください。園からの様子もお知らせしていきます。

お子さまの成長のために、保育園のこと家庭のことを密に連絡しましょう。
(毎日、データ「キッズレポ」に入力していただきます)



連絡ノート(3,4,5歳児クラス)

幼児は連絡ノートを使用します。ご家庭から園に伝言がある場合のみ、おたよりケースに入れて、登園時に手渡しで保育士にお渡しください。また、おたよりケースは毎日お持ちください。



2、保育の内容 保育計画



<0歳児> 安心

☆保育者との関わりの中で安心して生活リズムを整える

- 家庭と連携をとりながら、健康的で安全な環境の中で食欲・睡眠・排泄などの欲求を満たし、生命の保持と生活の安定を図りながら、生活のリズムを整えていく。
- 話しかける、抱く、あやすなど優しい言葉と笑顔で関わりながら、情緒の安定を図り信頼関係を築いていく。
- 一人ひとりのさまざまな欲求(食べる・眠る・遊ぶ)や甘えたい気持ちを十分に満たすことで、安心して過ごせるようにしていく。
- 優しく語りかけたり、発声や喃語、指さしに応答したりして、発語への意欲を育てていく。
- 安全で活動しやすい環境を整え、寝返り、腹ばい、ハイハイからつかまり立ち、伝い歩きなどの一人ひとりの心身の発達に応じた、運動遊びを十分に楽しんでいく。
- 個人差に応じて離乳食を進め、いろいろな食品に慣れながら幼児食へ移行し食べることへの意欲を育てていく。
- 安心できる人的・物的環境のもとで、玩具や絵本、身近な生活用具などを見たり触れたりする機会を通して、感覚の動きを豊かにし身の周りの物に対する興味や好奇心の芽生えを培っていく。

<1歳児> 信頼

☆安心できる保育者との信頼関係のもとで “自分でやってみよう”という気持ちが芽生える



- 健康的で安全な環境の中で、生活リズムを整えながら、生理的欲求を満たしたり、甘えるなどスキンシップを大切に、生命の保持と情緒の安定を図り安心して過ごしていく。
- 保育士との信頼関係を築く中で、自分がしたいことや、してほしいことを身振りや言葉で伝えるようになり、絵本や手遊び・わらべ歌遊びを楽しむことで言葉の世界を広げていく。
- 日々の生活や遊びを通して、楽しく体を動かし、外界に対する好奇心や関心を持てるようになっていく。
- 食事の挨拶をし、様々な食材や調理形態に慣れ意欲的に食事をしていく。
- 保育士に見守られ励まされながら、身の回りのことを自分でやってみようとする気持ちが芽生えていく。
- 歩く、押す、つまむ、めくるなどの様々な運動機能の発達を促していく。

<2歳児> 関わり



☆心身ともに快適な生活を送りながら

保育者や友達との様々な関わりを楽しむ

- 安定した生活環境の中で食事や排泄・睡眠などの生活リズムを整え、健康的に過ごし基本的な生活習慣を身につけていく。
- 身の回りのことを援助してもらいながらも、自分で出来ることに喜びを感じられるようにしていく。
- 生活に必要な言葉がある程度わかり、したいこととして欲しいことを言葉で表し、受け止め共感してもらいながら信頼関係を築いていく。
- 身の回りの物や親しみのもてる小動物を見たり触れたり保育士から話を聞いて興味や探究心が生まれるように関わっていく。
- 興味のあることや経験したいことを、生活や遊びの中で模倣活動や言語活動に繋げ、表現活動の芽生えを育てていく。
- 食材に興味を持ち、スプーンやフォークを持って食事や間食を楽しめるようにしていく。
- 身近な人との関わりや友だちとの遊びの中で保育士を仲立ちとして、ごっこ遊びや言葉のやり取りを楽しめるようにしていく。

<3歳児> 意欲



☆保育者や友だちと遊ぶ中で

自分のしたいこと言いたいことを言葉や行動で表現する

- 安全な環境のくつろいだ雰囲気の中で安心して生活し、食事・排泄・睡眠・衣服の着脱など身の回りの始末や生活の仕方が身につく自信を持つと共に、当番活動にも意欲的に取り組んでいく。
- 身近な環境に興味を持ち、自ら関わり生活を広げていけるようにする。
- 保育者や友だちとの関係を深めながら、遊びや生活を楽しむ中で、様々なルールや約束事に気づけるようにする。
- 絵本や紙芝居でいろいろな言葉に触れ言葉が豊かになり、生活に必要な言葉を身につけ、自分の思いや欲求、経験したことを言葉で伝えるられるようにする。
- 身近な動植物に触れたり、世話をしたりすることで親しみを持ち、様々なものの特性に興味関心を持てるようにしていく。
- 感じたことや思ったことを描いたり、歌ったり体を動かして自由に表現していく。
- 戸外で体を十分動かして遊ぶ。
- 思いを伝え合いながら、友だちと一緒にごっこ遊びや模倣遊びを楽しめるようにする。
- 食べることの楽しさを知り、食事のマナーを身に付ける。

＜4歳児＞ 経験

☆保育者や友だちと一緒に繋がりを広げ 集団としての行動を楽しむ



- 自分で出来ることに喜びを持ちながら、健康、安全など生活に必要な基本的習慣を身につけていく。また、自ら体調の変化に気づき異変を伝えられるようにする。
- 健康的で安全な環境の中で、一人ひとりが欲求を受けとめてもらいながら安定した生活を送れるようにする。
- 多様な経験を通し自己肯定感を育み、周りからの信頼を獲得し自信にしていく。
- 保育者や友だちとの繋がりを広げ、思いやりや譲り合う心を育みながら集団での活動を楽しめるようにしてする。
- 運動量が増し、全身を使いながら様々な遊具や遊びに挑戦していく。
- 保育者や友だちとの会話を楽しみ、話を聞く力と自分の思いを伝える力を身につけていく。
- 食に関することに興味、関心を広げられるようにする。
- 感じたことや思ったこと、想像したことなどを様々な方法で自由に表現できるようにする。
- 身近な環境に興味を持ち関わりながら身の回りの物事や数、量、形などに興味関心が持てるようにする。

＜5歳児＞ 自立

☆生活や遊びの中で一つの目標に向かい 力を合わせて活動し達成感や充実感をみんなで味わう



- 基本的な生活習慣や態度を身につけ理解し、自発的、意欲的に活動できるようにする。
- 健康や安全の大切さに気づき、病気予防や事故防止、自然災害について認識し自らの体を守る力を身につけられるようにする。
- 友だちと共通の目標に向かって様々な行事や活動に意欲的に取り組み、応援をしたり力を合わせて取り組んでいき達成感を味わえるようにする。
- 絵本や童話を見たり聞いたりし、また、周りの人との会話を通じて様々なイメージを広げるとともに言葉に対する感性を豊かにしていく。
- 友達とイメージを共有していく中で、自分の考えや感じたことを表現し、発展させていく。
- 様々な経験をする中で、充実感を味わい、自主性や協調性を身につけ、思いやり、感謝の気持ちを育めるようにしていく。
- 文字や数、社会現象や自然現象への興味関心を深め知的好奇心を高めていく。
- バランスの良い食事の大切さに気づき、調理保育を経験しながら“食”への関心を高められるようにしていく。

＜就学に向けて＞

身近な大人に甘え、気持ちを休めることもありますが、子ども達は日々心身ともに成長しています。その中で様々な経験を通して自立心が高まり、就学への意欲や期待が持てるように関わっていきます。



主な年間行事予定

4月	☆入園式	11月	☆すまいるデー(0,1,2 歳児クラス)
5月	☆全体懇談会 春の健康診断(変更の場合あり) 春の遠足(4,5 オクラス)	12月	☆発表会(3、4、5 歳児クラス) クリスマス会 鏡餅作り(5 歳児クラス)
7月	水遊び(7月～9月) 夏まつり(5 歳児クラス)	1月	☆懇談会(クラス別)
9月	☆災害時園児引渡し訓練	2月	園内節分
10月	☆運動会(3,4,5 歳児クラス) 秋の健康診断 秋の遠足(3,4,5 オクラス)	3月	ひなまつり 卒園遠足 お別れ会 ☆卒園式
(その他)			
<ul style="list-style-type: none"> * 月1回の避難訓練 ・ 身体測定 ・ 0歳児健診 * 歯科健診 ・ 視力測定(幼児) * 食育指導 ・ 調理保育 ・ 手洗い練習 ・ うがい練習 * 交通安全指導 ・ 防犯訓練 * 個人面談 ・ 保育参観を随時受け付けておりますので、ご希望の方は担任までお知らせください 			

☆マークは保護者参加の行事です。



1日の過ごし方



1歳未満	1歳児・2歳児	3歳児以上
<p>7:00 保育開始 順次登園 視診・検温・挨拶</p> <p>室内遊び・外気浴・睡眠</p>	<p>7:00 保育開始 順次登園 検温・視診・挨拶 自由あそび</p>	<p>7:00 保育開始 順次登園 検温・視診・挨拶 自由あそび</p>
<p>10:00 離乳食</p>	<p>9:30 水分補給 あそび・活動</p>	<p>9:30 あそび・活動</p>
<p>11:45 水分補給・睡眠</p>	<p>11:30 食事</p>	<p>11:45 食事</p> 
<p>14:00 検温 離乳食 あそび・睡眠</p>	<p>13:00 午睡</p> 	<p>13:00 午睡</p>
<p>16:00 順次降園 人数確認</p>	<p>15:00 目覚め おやつ</p>	<p>15:00 目覚め おやつ</p>
<p>18:00 保育終了</p>	<p>16:00 順次降園 人数確認</p>	<p>16:00 順次降園 人数確認</p>
	<p>18:00 延長保育開始 19:00～（満2歳児以上） 20:00 保育終了</p>	<p>18:00 延長保育開始 20:00 保育終了</p>

登降園について

～安心して園生活を送るために～

危険!

～安全対策に
心がけましょう～

不審者の侵入に気を付けて!

保育園の中に入る時は…

QRコードをカートリーダーにかざす前に、周りを見知らぬ人がいないか確認を！
門を開いたら素早く入り、確実に門を閉める。門が開いた状態では不審者が侵入する可能性が高くなります。また、園外に出る時も同様です。

- ① 必ず自分のQRコードで園内に入りましょう。誰かの後に続いて一緒に入らないようしてください。不審者も一緒に園内に入り込む可能性があります。
- ② QRコードは保護者の方の管理のもと、丁寧に取り扱いましょう。紛失して他人が使用することのないよう気を付けてください。紛失した際は、すぐにお知らせください。
- ③ QRコードを忘れた場合、インターホンを押してください。その際、カメラの前にお立ち頂き、お顔を見せてください。そして、「〇〇組の △△のお迎えに来ました。QRコードを忘れました。」とお話し下さい。ご家庭内での周知をお願いします。
- ④ 降園時、カギの解除をおこなった際は、速やかにドアをお締めください。(長い時間開いていると、アラームが鳴ります)



駐車場ご利用のお願い

- ① 車を利用しての登園、降園の際は園指定の西恋ヶ窪第2駐車場の4.5.6.7番をご利用ください。なお、駐車場では、車の周りで遊ばないようにしましょう。また、駐車場の出入りは徐行運転をお願いします。近隣の方のご迷惑にもなりますので、お静かにご利用ください。
- ② お子さまが道路に飛び出さないようご注意ください。保護者同士でお子さまから目を離してお喋りしている時に、思わぬ事故や怪けに繋がります。“見ているから大丈夫…”と油断している時が一番危険です。歩行ができるようになったお子さまであっても、抱っこするか必ず手を離さないなどの対応を心がけましょう。

※送迎時に自転車や車両にお子さまを置いたまま離れることのないようお願いします。

<登園時>

- ① iPad をタッチして「登園」にしてください。(必ず保護者が押してください。)
- ② 職員に声をかけてお子さまと一緒に挨拶をしてください。
- ③ お迎えの方・時間の変更がある場合、怪我・体調のことなど変わったことがあった場合はお伝えください。

<降園時>

- ① iPad をタッチして「降園」にしてください。(必ず、保護者が押してください。)
- ② お迎えに来られたら、職員に声をかけお子さまと一緒に挨拶をしてください。
- ③ 持ち物(カバン・着替え・上履きなど)をお持ち帰りください。
(幼児クラスは自分で持つようにしましょう)
※ご登園とお迎えは、高校生以上の方にてお願いいたします。

<仕事が休みで登園する場合>

急病や事故等でご連絡を入れる場合もありますので、当日の連絡先を必ず職員にお伝えください。連絡帳や連絡ノート(3,4,5歳児クラス)に記入、または、職員に口頭でお知らせください。

<登園時間が遅れる場合>

9:00 までに連絡をお願いします。(キッズレポでの入力も可能)

<仕事の休み等で欠席する場合>

お休みの時は、9:00 までに連絡をお願いします。(キッズレポでの入力も可能)

<駐輪場を利用する場合>

- ・駐輪場は送迎時のみの一時置き場です。緊急なご事情がある場合は、ご相談ください。
- ・子ども用自転車や三輪車での登園は危険を伴いますのでご遠慮ください。
- ・自転車にお子様を乗せたまま、その場から離れないようにお願いします。
- ・乗り降りする際も必ず、保護者の方に見守りと付き添いをお願いします。
- ・チャイルドシートの使用や、ヘルメットの着用などの安全対策をお願いします。

自転車は車両です…

- ① 交通ルールを守ることは、**お子様の『かけがえのない命』を守る**ことです。
- ② 大切なお子様を事故から守ることは**大人の役目**です。

食事・食育

<食育年間目標>

- 1、おなかがすくリズムの持てる子ども
- 2、食べたいもの、好きなものが増える子ども
- 3、一緒に食べたい人がいる子ども
- 4、食事づくり、準備にかかわる子ども
- 5、食べものを話題にする子ども

<園での食事は…>

- ① 様々な食体験ができるよう、和食・洋食・中華料理を取り入れた献立です。
- ② 行事食を取り入れると共に、日本の食文化を伝えていきます。
- ③ 季節感を味わえるよう、旬の食材を使用しています。
- ④ 食材は鮮度の高いもの、添加物のないものを使用し安心・安全を心がけています。
- ⑤ 素材の味を生かし、薄味で味付けしています。
- ⑥ 食欲がでるよう、彩りよく調理・盛り付けに気を付けています。
- ⑦ 咀嚼を促すよう調理方法を工夫し、成長に合わせた形態で食事を提供しています。
- ⑧ 食物アレルギーのお子様に対しては、完全除去を基本とし、除去食により栄養が不足しないよう補うための代替食を提供しています。また、他児の食事と変わりのないよう、調理・盛り付けに気を付けています。
- ⑨ 献立表は玄関内に掲示、ホームページに掲載しています。その日に使う食材などが書いてあります。献立番号乳児組の連絡帳用につけています。連絡帳の番号に合わせてご覧ください。
- ⑩ 実際の食事を見ていただくために、玄関前に写真展示していますので、お迎えの際にご覧ください。量は、幼児の分量です。

<おやつについて>

子どもにとっておやつとは、3回の食事だけでは摂取しきれないエネルギーや栄養素、水分を補給するために必要なものです。また、食事とはまた違った楽しみのひとつでもあります。園では夕食に差しつかえない程度の手作りおやつを提供します。

<朝食をしっかり食べてから登園しましょう>

規則正しい食事と睡眠は子どもの心と体の成長に必要不可欠です。

朝食は朝起きて頭を働かせるための大事なスイッチです。朝食を食べないと、脳にいく糖質がなくなり頭がボーっとしてあくびばかり出て、元気に遊ぶことができません。

朝ごはんは一日の元気の源です。しっかり食べてから登園しましょう。

<離乳食>

生まれてから母乳やミルクを飲んできた赤ちゃんが、食事ができるようになるための練習が離乳食です。



食べるという行為自体が初めての赤ちゃんは、食べ方や、食べ物の味、食感、匂いに慣れていくことから始まります。月齢や個人によって差がありますが、個々の成長に合わせて対応していきます。ゆっくりとあせらず一緒に進めていきましょう。

離乳食の進め方の目安

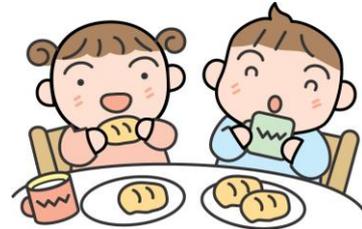
		離乳の開始			→	離乳の完了
月齢		5～6ヶ月頃	7～8ヶ月頃	9～11ヶ月頃		12～18ヶ月頃
調理形態		ポタージュ くらい の状態	舌でつぶせる豆腐くら いのやわらかさ	歯茎でつぶせるバナナ くらいのかたさ		歯茎でつぶせる 肉団子位の硬さ
回数	離乳食	1→2	2	3		3
	母乳・ミルク	4→3	3	2		※1
家庭	6:00～7:00	母乳 又はミルク	母乳 又はミルク	母乳 又はミルク		朝食
	10:00	離乳食と母乳又はミルク	離乳食と母乳又はミルク	離乳食と母乳又はミルク		おやつ
	11:00	水分補給	水分補給	水分補給		昼食
	14:00	離乳食と母乳又はミルク	離乳食と母乳又はミルク	離乳食と母乳又はミルク		おやつ
保育園	11:00	水分補給	水分補給	水分補給		昼食
	14:00	離乳食と母乳又はミルク	離乳食と母乳又はミルク	離乳食と母乳又はミルク		おやつ
家庭	18:00 ～19:00	母乳 又はミルク	母乳 又はミルク	離乳食と母乳又はミルク		夕食
	1 回 あ た り の 量	穀物 (g)	つぶしがゆから始 める。すりつぶした 野菜なども試して みる。慣れてきたら つぶした豆腐・白身 魚等を試してみる。	全がゆ 50～80	全がゆ 90～軟飯 80	軟飯 90～ごはん 80
	野菜・果物 (g)			20～30	30～40	40～50
	魚 (g)			10～15	15	15～20
	または肉 (g)			10～15	15	15～20
	または豆腐 (g)			30～40	45	50～55
	または卵 (g)			卵黄 1～全卵 1/3	全卵 1/2	全卵 1/2～2/3
	または乳製品 (g)			50～70	80	100

※1 ミルクから牛乳に切り替えます。11ヶ月半ば頃に牛乳を試してください。

☆上記の量は、あくまでも目安であり、子どもの食欲や成長・発達の状況に応じて食事の量を調節しましょう。

<1・2歳児の食事>

9:30	水分補給…牛乳
11:30	昼食
15:15	おやつ…牛乳(麦茶)・手作りおやつ



1・2歳児は1回に食べられる食事量が少ないため、午前中に牛乳を飲みます。
また、この時期はまだ噛む力が弱く歯も生えそろっていないため、硬く噛みにくい食材は、刻んだり軟らかくしたりして食べやすくしています。

<3歳以上児の食事>

11:45	昼食
15:30	おやつ…牛乳(麦茶)・手作りおやつ



正しい食事マナーを伝えながら、
友だちや先生と楽しく食事をしています。

<調理保育>

各年齢の成長に合わせ、2歳児から調理保育を行っています。2・3歳児ではちぎる・丸める・にぎる・つぶすなどの動作を取り入れた調理保育を、4・5歳児ではピーラーや包丁を使って野菜などを切ります。子どもが「食べ物に触れたい」「やってみたい」と思ったときに、子どもの成長に合わせた食事作りに関わる体験を広げていくことが大切です。誰かのために食に関わる役割を持たせ、実践することで達成感を味わうことができます。そうした働きかけが食への関心を高め、子どもの自信にも繋がります。

子どもが大人と一緒に楽しむ過程が最も大切です。
ぜひご家庭でも、いろいろな「食体験」を経験させてあげてください。



<食育活動年間予定>

月	行事・保育とのつながり		家庭・地域との連携
	園内行事	伝統行事	
4	入園式		献立表(毎月) 食事だより(毎月) 保育参観(随時)
5	春の遠足 夏野菜の栽培	子どもの日	
6			
7	夏祭り	七夕	
8			
9	★4・5歳児調理保育	お彼岸 お月見	
10	運動会 秋の遠足 ★3歳児調理保育		
11		七五三	
12	クリスマス会 かがみもち作り(5歳児クラス)	クリスマス 冬至	
1		七草	
2	★5歳調理保育	節分	
3	卒園式 卒園遠足 お別れ会	ひな祭り お彼岸	

※幼児クラスでは、毎月『お弁当デー』を実施しています。保育園で用意したお弁当を園内や園外で食べ、いつもとは違う雰囲気です。



3、準備物のご案内 各年齢ごとに案内していますので、進級時に確認ください。

0歳児（星組）

★着替え ・洋服上下、肌着、靴下(靴を履くようになってから)の 3 セットを持ってきて下さい。
使用した分を返却しますのでお持ちください。

◎衣服の名前は内側に記入をお願いします。

- ・動きを妨げるような、つなぎの物(ロンパースなど)フード付き・紐・ボタンつきの物・スカート、ワンピース、スパンコール、丈の長い物をご遠慮下さい。Tシャツ、ズボンのご用意をお願いします。裏起毛、化繊、長袖の肌着をご遠慮ください。
- ・毎日、数を確認し、お子様のサイズ・季節に合った衣類を補充してください。



★紙オムツ・お尻拭き ※紙おむつのサブスクをご利用にならない方

- ・毎日5枚程度、ご用意ください。
- ・お尻拭きは、お家で使っている市販のものでかまいません。
- ・オムツの前に、マジックで名前を記入して下さい。(オムツを丸めた際に名前が見えないように)
- ※使用済みおむつは園で処分します。

★エコバッグ

- ・使用した衣類を入れ、持ち帰りをするバッグです。
- ※外側に名前が見えるように記入してください。



★外履き靴(園庭・戸外活動用)

※用意をお願いする時は、担任からお知らせします。

- ・足のサイズにあったもの。
- ・月曜日に靴箱に入れていただき、金曜日に持ち帰ります。

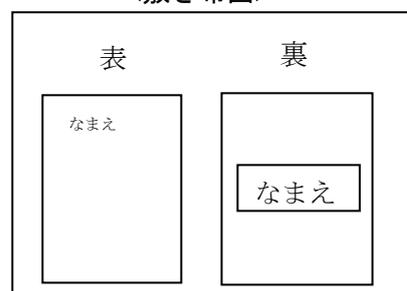


★午睡用(寝具)

- ・敷布団は園で用意します。
(0・1歳児 縦120cm×横70cm×高さ6cm)
(2歳児以降 縦140cm×横75cm×高さ5cm)
- ・掛け布団用として
バスタオル(安全上、軽めもの)
- ・バスタオル・敷き布団のカバーは金曜日に交換して持ち帰り、洗濯をお願いします。
- ・保育園では業者による布団乾燥を月2回行っています。
※敷き布団カバー(2枚)の両面(表は左上に、裏は中央)に大きく平仮名で名前をつけてください。
バスタオルにも大きく平仮名で名前をつけてください。



〈敷き布団〉



★通園バッグ

- ・厚手のキルティングなどの布が適切かと思います。
- ・縦40cm×横60cm位のもので調度良いと思います。
- ・手作りされる場合、手つきのヒモは長すぎないようにお願いします。



◎毎日、持ってくるもの

- ・通園バッグ
- ・着替え 3セット
- ・エコバック 1枚 (使用した衣類を入れます)
- ・オムツは 5枚ほどお持ちください。(紙おむつのサブスクを利用しない方)
- ・おたよりケース
- ※玩具類(キーホルダーを含む)、お菓子等の食べ物は持っていないようにお願いします。

★その他

- ・夏季・・・水遊びセット、沐浴セット
 - ・冬季・・・外用上着(フード無しジャンパー等)
- *フックに掛けるため、紐をつけて頂きますようお願いいたします。

1歳児（月組）

★着替え

洋服上下、肌着の3セット、靴下3セットを
通園バックに入れて下さい。

使用した分を返却しますのでお持ちください。

◎衣服の名前は内側に記入をお願いします。

・動きを妨げるような、つなぎの物(ロンパース
など)フード付き・紐・ボタンつきの物・スカート、ワンピース、
スパンコール、丈の長い物をご遠慮下さい。Tシャツ
とズボンのご用意をお願いします。裏起毛、化繊、長袖
の肌着をご遠慮ください。

・毎日、数を確認し、お子様のサイズ・季節に合った衣類を
補充してください。



なまえ



★紙オムツ・お尻拭き ※紙おむつのサブスクをご利用にならない方

・毎日5枚ほどご用意ください。
・お尻拭きは、お家で使っている市販のものでかまいません。
・オムツ(登園のオムツも)の前に、マジックで名前を記入して
下さい。(オムツを丸めた際に名前が見えないように)
※使用済みオムツは園で処分します。

★エコバッグ

・使用した衣類を入れ、持ち帰りをするバッグです。
外側に名前が見えるように記入してください。



★外履き靴(園庭・戸外活動用)

・足のサイズにあったもの。
・月曜日に靴箱に入れていただき、金曜日に持ち帰ります。
・登降園時の靴も、戸外遊びのできる“運動靴”をお願いします。
※サンダル、ブーツ、紐靴をご遠慮ください。



★午睡用(寝具)

- ・敷布団は園で用意します。
(0・1歳児 縦120cm×横70cm×高さ6cm)
(2歳児以降 縦140cm×横75cm×高さ5cm)
- ・掛け布団用として
バスタオル(安全上、軽めもの)
- ・バスタオル・敷き布団のカバーは金曜日に
交換して持ち帰り、洗濯をお願いいたします。
- ・保育園では業者による布団乾燥を月2回行っています。
※敷き布団カバー(2枚)の両面(表は左上に、裏は中央)に大き
く平仮名で名前をつけてください。
バスタオルにも大きく平仮名で名前をつけてください。



〈敷き布団〉



★通園バッグ

- ・縦40cm×横60cm位のものが調度良いと思います。
- ・手作りされる場合、手つき部分は長すぎないように
お願いいたします。



◎毎日、持ってくるもの

- ・通園バッグ
 - ・着替え 3セット
 - ・エコバック 1枚 (使用した衣類を入れます)
 - ・オムツは5枚ほどお持ちください。(紙おむつのサブスクを利用
しない方)
 - ・おたよりケース
- ※玩具類(キーホルダーを含む)、お菓子等の食べ物は持って
こないようにお願いします。

★その他

- ・夏季…水遊びセット
- ・冬季…外用上着(フード無しジャンパー等) *フックに掛けるので紐をつけてください。
※詳細は使用時にお知らせします。

2歳児（虹組）

★着替え

洋服上下、肌着、靴下の3セット、(紙おむつのサブスクをご利用にならない方はオムツ5枚)、をお持ちください。

使用した分を返却しますのでお持ちください。

◎衣服の名前は内側に記入をお願いします。

- ・動きを妨げるような、つなぎの物(ロンパースなど)フード付き・紐・ボタン付きの物・スカート、ワンピース、スパンコール、丈の長い物をご遠慮下さい。Tシャツとズボンのご用意をお願いします。裏起毛、化繊、長袖の肌着をご遠慮ください。
- ・お子様の成長に合わせたサイズ・季節に合った衣類を補充してください。
- ・お子様の様子に合わせて、綿パンツ、紙パンツをご用意ください。紙おむつのサブスクをご利用にならない方はお尻拭きをご用意ください。
- ・お子さまの名前は洋服の中に記入してください。
- ・オムツ(登園時のオムツも)前に、マジックで名前を記入して下さい。(オムツを丸めた際、名前が見えないように)
※使用済みオムツは園で処分します。



★エコバッグ

- ・使用した衣類を入れ、持ち帰りをするバッグです。外側に名前が見えるように記入してください。



★外履き靴（園庭・戸外活動用）

- ・足のサイズにあったもの。
- ・月曜日に靴箱に入れていただき、金曜日に持ち帰ります。
- ・登降園時の靴も、戸外遊びのできる“運動靴”をお願いいたします。
※サンダル・ブーツ、紐靴はご遠慮ください。



★午睡用(寝具)

- ・敷布団は園で用意します。
(縦140cm×横75cm×高さ5cm)
- ・敷き布団のカバー
- ・掛け布団 として
バスタオル(安全上、軽めもの)
- ・バスタオル・敷き布団のカバーは金曜日に交換して持ち帰り、洗濯をお願いいたします。
- ・保育園では業者による布団乾燥を月2回行っています。
※敷き布団カバー(2枚)の両面(表は左上に、裏は中央)に大きく平仮名で名前をつけてください。
バスタオルにも大きく平仮名で名前をつけてください。



〈敷き布団〉



★通園バッグ

- ・厚手のキルティングなどの布が適当かと思えます。
 - ・縦40cm×横60cm位のもので調度良いと思えます。
 - ・手作りされる場合、手つきのヒモは長すぎないようにお願いします。
- 後半で幼児クラスに向けてリュックに移行する予定です。



◎毎日、持ってくるもの

- ・通園バッグ
 - ・着替えの補充分 ・おたよりケース
 - ・エコバッグ 1枚 (使用した衣類を入れます)
 - ・紙おむつ補充分 (紙おむつのサブスクを利用されない方)
- ※玩具類(キーホルダーを含む)、お菓子等の食べ物は持ってこないようにお願いします。

★その他

- ・夏季・・・水遊びセット
 - ・冬季・・・外用上着(フード無しジャンパー等)フックに掛けるので紐をつけてください。
- ※詳細は使用時に、お知らせします。

3, 4, 5歳児（幼児組）

★着替え

洋服上下、肌着、パンツ、靴下を2セット

※1セットは毎日エコバック、または手つきビニール袋に

入れてお持ちください。エコバッグ、ビニール袋には記名をしてください。

1セット(3歳児風組は2セット)は予備として園のロッカーでお預かりします。

予備を使用したら返却しますのでお持ちください。



◎衣服の名前は内側に記入をおねがいします。

- ・危険防止の為、つなぎの物・フード、紐付きのもの、丈の長いもの、チュール生地、スパンコールなど装飾品のついた服は避けてください。
- ・光る靴は避けてください。
- ・お子様の成長に合わせたサイズ・季節に合った衣類(裏起毛ではないもの)を補充してください。



★上履き・外履きと靴入れ袋（園庭・戸外活動用）

- ・40cm×40cmの巾着袋。中に外用の靴を入れるビニール袋をご用意下さい。上履きも入ります。
- ・月曜日に持ってきて金曜日に持ち帰ります。外用の靴は月曜日に靴箱に入れてください。
- ・登降園時の靴も、戸外遊びのできる“運動靴”でお願いします。サンダル、ブーツでの登園はご遠慮ください。

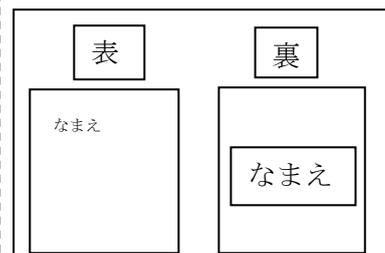


★午睡用(寝具)

- ・敷布団は園で用意します。(縦140cm×横75cm)
 - ・敷き布団のカバー2枚をご用意ください。
- 敷布団カバーの裏側の名前は2つ折りにした時に、名前がはっきりと見えるように中央に記名をお願いいたします。
- ・枕用タオル
 - ・掛け布団 冬用・・・綿毛布(カバーをつけてください)またはバスタオル
夏用・・・バスタオル
 - ・綿毛布・バスタオル・敷き布団のカバー・枕用タオルは
金曜日に交換して持ち帰り、洗濯をお願いいたします。
 - ・保育園では業者による布団乾燥を月2回行っています。



〈敷き布団〉



- ・上着(白)ズボン(紺・黒等)→名前を大きく記入した
ものをご用意ください。



◎毎日、持ってくるもの

- ・リュック・・・体にあったサイズのもの
必ずチェストベルトのついているリュックサックを
用意ください。
- ★リュックの中に入れてくる物
 - ・ビニール袋に入れた着替え一式 ・おたよりケース
- ※玩具類(キーホルダーを含む)、お菓子等の食べ物は
ご遠慮ください。
- ※オムツを使用している場合は前に名前を記入してください。



★その他

- ・夏季・・・シャワーセット
- ・冬季・・・外用上着(フード無しジャンパー等)フックに掛けるので紐をつけてください。
※詳細は使用時にお知らせします。

衣類について



★活動しやすい服

(乳児)

身体的運動発達がいちじるしい乳児期です。

からだの動きの妨げにならないよう、伸縮性のある動きやすい服を選びましょう。

活発に動けるよう、女児もズボンを履きましょう。

肩を冷やさない、ケガ防止等でノースリーブ、袖口の開いた物は避けてください。

肌着の長袖は厚着防止の為、避けてください。裏起毛、化繊の肌着は避けてください。

(幼児)

子ども達は思いきり体を動かして遊びます。登園時から汚れても良い服の着用がおすすめです。また、体の動きの妨げにならないよう、動きやすく着脱のしやすい体のサイズに合った服を選びましょう。

自分で調節できる(暑かったら脱ぐなど)服装がふさわしいと思います。

ビーズやスパンコールなどの装飾品も取れてしまったり、フリルやチュール生地など華美な服も子どもの動きを妨げてしまうので、避けましょう。

肩を冷やさない、ケガ防止等でノースリーブ、袖口の開いた物は避けてください。

裾の長いズボン、袖の長いシャツは活動しにくいので、袖上げ・裾上げをしてください。

★汚れてもいい服

食事では食べこぼしで汚れたり、遊びでの中でどろんこ遊びに発展することや、室内では絵の具やクレヨン遊びで衣服が汚れることがあります。

汚れても支障のない衣類のご用意をお願いします。

★ヒモなどがついていない服・簡素な服

最近では、ズボンやシャツの裾や首周りにヒモがついている服が多く見られます。

遊具などにヒモが引っ掛かってしまうと危険です。また、乳児ではヒモが原因で、つまずいて転んでしまうこともあります。ヒモが付いているものは取り外して着るようにしてください。また、月組(1歳児)になると、次第にトイレの時に自分で服の着脱をするようになります。自分で着脱ができるように、サイズの合った脱ぎ着のしやすい服を選んであげましょう。なお、乳児クラスのフードの付いた服も、遊具に引っかかったり、引っ張られると危険です。できるだけ飾りのない服を選びましょう。

★「良い靴をはく」ことは成長・発達にとっても大切です

子どもの足はすぐに大きくなります。サイズの合わない大きい靴や小さい靴は足に負担がかかります。場合によっては足の変形や体の成長に異常が起きることもあります。靴が子どもの足に合っているかどうか時々みてあげましょう。

歩くことは成長、発達にとっても大切です。足の裏で歩いている感触を感じることができるよう靴を選んであげましょう。

また、マジックテープ式の靴はしっかり止められるか確認してあげましょう。

- ・ 大きな靴・・・思うように足が動かず、脱げたり、転んだりする原因になります。
- ・ 小さな靴・・・指先が痛くて思うように動けなくなります。

※非常時に使用する可能性もありますので登園靴も、かかとやつま先が覆われている靴、自分で履きやすい靴をご用意ください。

(夏季のサンダル、冬季のブーツは不可。靴を履いてきてください)

★厚着にならないように

子どもはとても活発に動きます。厚着させずに動きやすい服装を心がけましょう。冬も適度に寒さを感じることで皮膚を鍛えた丈夫な体作りをしていくことが大切です。冬季は戸外へ出るときには上着を着用します。動きを妨げないようなデザインの物がお勧めです。なお、フードつきの物は危険ですので、保育園では禁止しています。

★髪飾りについて

安全に活動するために、ヘアピンは禁止となっています。また、大きな飾りのついているゴムや固い飾りがついているものは避けてください。

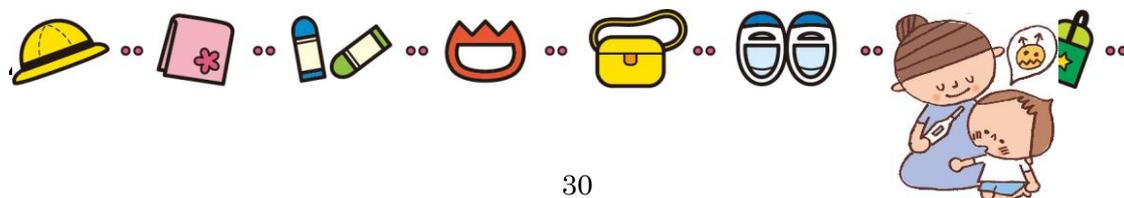


全ての持ち物に名前を書きましょう

持ち物に名前がないと誰の物かわからず、衣類の入れまちがいや整理時に困難をきたします。わかりやすい場所にはっきりと大きく書いてください。

マジックで書いても、洗濯等で消えてしまいますので、時々確認をお願いします。

※当園では個人情報の保護のため、記名は下の名前のみをお願いします。



健康管理について

保育園では、保護者の方と連絡を取りあい、体の心配事などたくさん話していきたいと思っています。お子さまが、毎日健康で元気に過ごすために、毎日の生活の中で健康、丈夫な体作りについて一緒に考えていきましょう。保育園は、集団生活のため、明らかに様子が日常と異なる時は登園を控えてもらうこともあります。

下記の状態の場合、集団保育は不可能となりますので家庭保育をお願いします。

- 1.熱がある・・・保育中は37.5℃前後の時は様子を見ます。熱はないが元気がない、ぐったりしている、表情がすっきりしない、顔色が悪い等、普段と比べて様子が違う場合は、ご連絡させていただきます。
- 2.目が赤い、目やにがでている・・・伝染性の病気もありますので、必ず、受診をお願いいたします。
- 3.下痢、吐き気がひどい・・・回数が多くなると、集団の中での保育が困難になります。
又、月齢が低いほど脱水状態に移行する危険性がありますので、状態をみながら体調が悪い場合はご連絡させていただきます。
- 4.喘鳴や呼吸困難がある、呼吸がはやい・・・喘息等で症状が急変する場合があります。
受診して休息しましょう。
- 5.咳のため夜間しばしば起きる・・・必ず受診しましょう。
- 6.今までになかった発疹がでて感染症が疑われる時など・・・早急に受診しましょう。
- 7.頭を強く打った・・・転倒、転落などで強い衝撃を受けた場合は24時間の観察が必要です。

上記以外にも全身の状態を見て、家庭保育をお願いする場合がありますので、連絡先は明確にし、担任までお知らせください。特に電話連絡が取れにくい方、外勤の方は、確実に連絡の取れる方法を明記してください。

また、保護者の方がお迎えに来られない場合の方法も、考えておきましょう。

<子どもが熱を出した時の対応を決めておきましょう>

急な体調不良でお迎えが必要な場合でも、すぐに保護者の方が対応できないと困ってしまいます。また、発熱で保育園に連れていけないなど急を要することが起きてきます。そんなときにどうするか、どのような対応をとるべきか以下の方法を参考に家族で話し合っておきましょう。

- 祖父母の協力
- 病児・病後児保育の利用
- 支援などのサービス制度の利用
(育児支援サポート、ファミリーサポート、シルバー人材センター)

子どもの体調が良くない時

「保育園にいても家にいても、子どもは遊んだり、昼寝をしたり、泣いたり、食べたり、同じようにするのだから変わらないのでは・・・」と思いがちです。しかし体調の悪い時は、お友達の元気な声も苦痛に感じます。例えば同じブロック遊びでも、静かに自分のペースでじっくり遊ぶのと、にぎやかな中で遊ぶのとでは体力の負担が違います。

明るい表情が見られなかったり、イライラして泣きやすい等いつもの様子と違う場合は配慮が必要です。

体調の悪いときは、

- ・お子さまにとって、集団保育は負担になります
- ・周囲への感染を広げてしまうこともあります
- ・最初に無理をさせてこじらせてしまうと、回復が遅れる事にもなりかねません

※毎朝、健康状態を確かめましょう。



こんなときは体調が悪くなる前兆かもしれません

- ・朝の体温がいつもより高い
- ・朝食を食べようとしない
- ・夜中、何回も起きたり、泣いたりを繰り返す
- ・鼻水がダラダラとひっきりなしに出る、涙目で表情がボーとしている（熱が出る前）
- ・朝、なかなか起きない
- ・朝や夜に咳が良く出ている
- ・体のどこかを痛いという

※家でいつもの様子と違う時(熱発、咳、嘔吐、下痢、怪我、感染症等)、病名や症状、服薬に関して、家庭での状態を園にもお知らせください。

＜病後の登園について＞

かぜや感染症などで、保育園を休んだ後に登園する場合、お休み中の様子を連絡帳にてお伝えください。

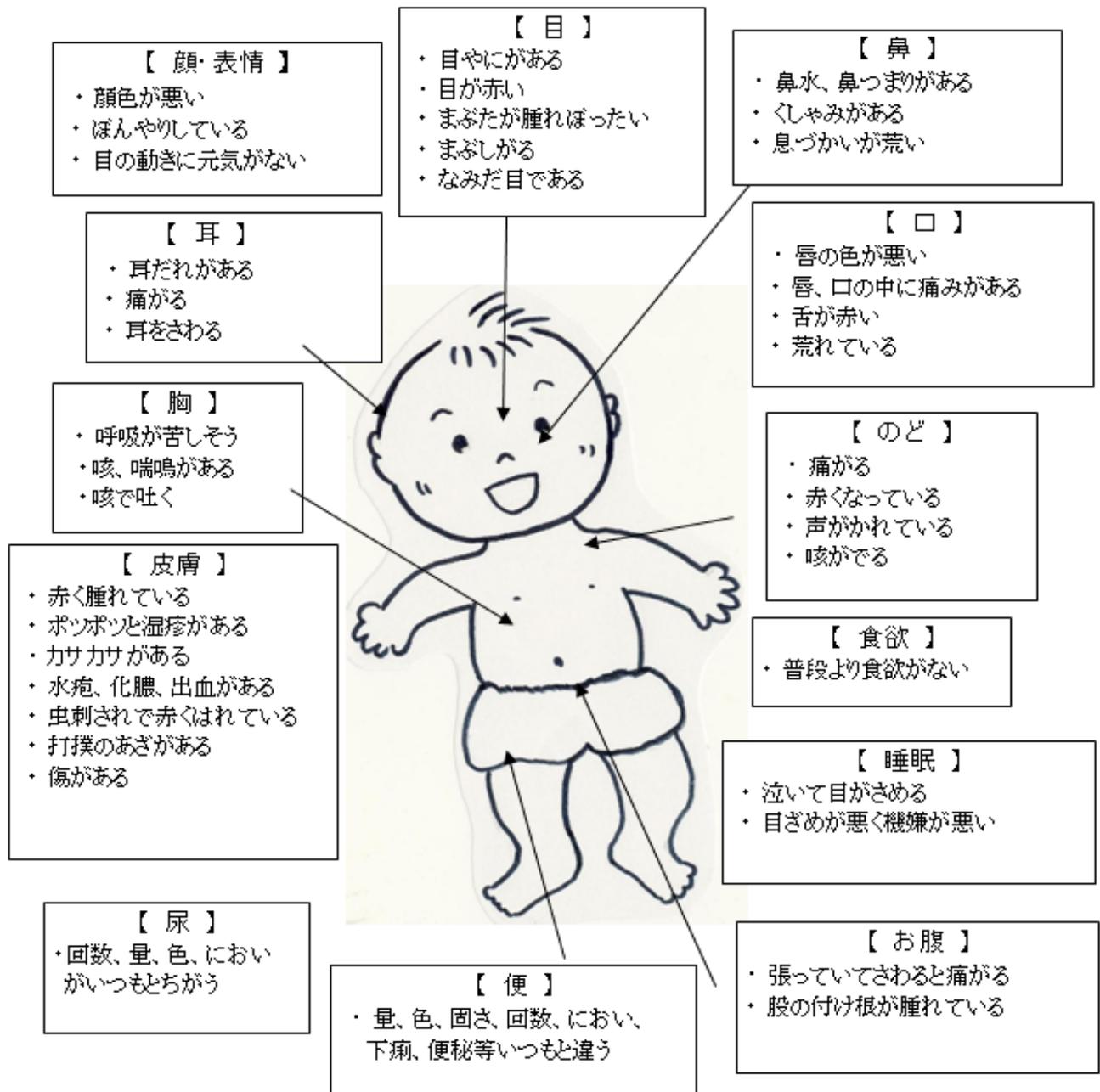
なお受診の際、医師には保育園に通っていることを伝えてください。また病後の登園においても、散歩をしたり園庭で遊んだり、原則的にはみな同じ活動をします。集団生活ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

※体調が十分に回復してから登園しましょう。

※かかりつけ医を決めておきましょう。

※熱が出た後は、解熱後24時間経過してから登園が可能です。

日々の健康観察・子どもの症状を見るポイント



子どもの元気な時の「平熱」を知っておくことが
症状の変化に気づく目安になります



○いつもと違うこんな時はお子さまからのサインです

- ・ 親から離れず機嫌が悪い（ぐずる）
- ・ 睡眠中に泣いて目がさめる
- ・ 元気がなく顔色が悪い
- ・ 嘔吐した
- ・ 便がゆるい
- ・ いつもより食欲がない
- ・ 目やにがある、目が赤い

○今までになかった発疹に気がいたら

- ・ 「発疹以外の症状はないか」「時間とともに増えているか」などの観察をしていきましょう。

※保育園で感染症が流行していないか確認しましょう

（こども家庭庁 2018 年 保育所における感染症対策ガイドラインより）

薬の取り扱いについて

原則として内服薬はお預かりできませんので、登園バックや、リュックの中に入れてままだにしないよう、お願いいたします。

- ◆アレルギー疾患、喘息、慢性疾患等の定時内服薬など、医師の指示があった場合のみ、与薬依頼書に保護者が記入し、園に預けることができます。
- ◆ひきつけ(けいれん)の経験がある場合、熱性けいれん予防のための坐薬をお持ちの方は、保育園で発熱したときのための対処法を主治医にご相談ください。
緊急時対応のために保育園に坐薬を預ける時は、医師からの指示が必要となります。(こちらでも与薬依頼書の提出が必要です)
- ◆外用薬(塗り薬・目薬など)については、看護師または担任までご相談ください。

乳児突然死症候群について(SIDS・シズ)

「これまでの健康状態および既往歴からその死亡が予測できず、しかも死亡状況調査、及び、解剖検査によってもその原因が固定されない、原則として1歳未満児に突然の死をもたらした症候群」と定義されています。

元気に育っていた赤ちゃんが、事故や窒息ではなく眠っている間に突然の死をもたらしてしまう症候群です。(1歳未満児、特に2～6か月の子に多く発生しています)

当園では SIDS 予防のために、

- ・硬めのマットレスを使用し、枕は使用しません
- ・仰向けで眠れるようにしています
- ・よだれかけは外して寝かせています
- ・顔が見える体勢と明るさで寝かせています
- ・温めすぎないように調節しています
- ・0歳児クラスでは、センサーマットを使用しています



また、睡眠中は0歳児は5分毎、1歳児・2歳児は10分毎に呼吸、顔色、体の向き、布団や掛物が顔にかかっていないかなどをチェックしています。

※ご家庭でも睡眠環境に注意しましょう。

汚れた衣類の返却について

集団生活をしている保育園では感染が拡大する可能性があります。保健所の規定により感染を拡げないようにするため、嘔吐や下痢、血液で汚れた衣類は洗わずにそのままビニール袋に入れてお返しいたします。便を取り換える際には、専用の紙を使用し、感染予防に努めています。

下痢や嘔吐があった後、24時間はご家庭で様子を見ましょう。普通の食事ができ、普通の便が確認できてから登園しましょう。

ウイルスは目に見えず回復するのも時間がかかります。集団生活での二次感染を防ぎ、子ども達が元気に園生活を送れるために保育園でも注意予防していきますので、ご家庭でもご協力をお願いいたします。

<汚れた衣類やリネンの家庭での消毒方法>

使い捨て手袋や専用のエプロンを着用して、汚物(吐物)を落としてください。

そのあと消毒します。塩素系消毒剤で消毒する方法と熱湯で消毒する方法があります。

①次亜塩素酸ナトリウムで消毒する方法・・・下記の方法で消毒液を作り、10分以上浸す

塩素濃度6%の家庭用塩素系漂白剤の消毒液の作り方

水の量	家庭用漂白剤の量
1ℓ	ペットボトルのキャップ約1杯(約4～5ml)

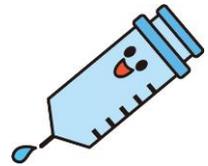
②熱湯で消毒する方法・・・熱湯に衣類等をつける(85度の熱湯に1分以上)

※消毒後、他の洗濯物と分けて一番最後に洗濯する。

予防接種について

感染しやすい集団生活から、お子さま自身の身を守るため、また感染源にならないためにも予防接種を受けて、感染症から守りましょう。

小児科医(主治医)と相談してスケジュールを立てましょう。



<感染症にかかった時>

病院で、**感染症**(感染症の基準一覧表参照・・・P38)と**診断された時は登園停止**となります。他のお子さまにうつさないためだけでなく、かかったお子さまが、他の病気を併発させないためにも、ゆっくり休んで体力を回復させることが大切です。

中には登園停止ではなく、医師の判断により登園できることもあります。医師の判断とお子さまの体調を合わせて判断することが大切です。

<感染症の掲示>

感染症が発生した時には、玄関正面の掲示にてお知らせいたします。

予防接種を受けていない病気の流行がみられた場合は、すぐ接種すれば間に合う場合もあります。主治医に相談しましょう。

<水いぼについて>

日本臨床皮膚科医会・日本小児皮膚科学会から「プールの水ではうつらないので、プールに入っても構わない、ただし、タオル、浮き輪、ビート板などを介して移ることがあるので、これらの共有はできるだけ避ける」という見解を出しています。

抗体ができれば自然に消失するので保護者の方と相談しながら様子を見ていきます。(水遊びの時期は裸の状態での接触が多くなるため、ご相談させていただきます)

<登園許可証明書・登園届の提出>

登園停止の感染症は、病気の種類によってほかの人へ感染しなくなる時期を定めています。これらは医師が判断します。医師から保育園に通っても良いと診断を受けた時は、**登園許可証明書**(P47)が必要です。

その他の感染症でも医師からの診断を受けた上、集団生活が送れるまで回復したことを確認し、**保護者の方に登園届**(P48)を記入し提出していただきます。これらの届け用紙を提出して頂かないと登園できません。コピーしてお使いください。

※園のホームページからもダウンロードできます

※インフルエンザ等登園届(インフルエンザ、コロナウイルス感染症に罹患の場合)は
国分寺市ホームページからダウンロードできます

インフルエンザについて

保育園において集団発生が起りやすい疾患のひとつです。保育園では、集団感染防止ための学級閉鎖等を行うことはできません。保護者の方と協力をして、インフルエンザの集団感染を予防します。

可能な限り予防接種をおすすめいたします。

インフルエンザの出席停止の期間の基準について(学校保健安全法施行規則第 19 条)

発症後 5 日を経過し、かつ、解熱後 3 日経過するまでは登園停止です。



<出席停止の日数の数え方>

	発症(0)	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目	9 日目
発症後 1 日目に解熱 した場合	発熱 出席停止	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	解熱後 3 日目		登園 可能	(解熱後 3 日たっても 発症後 5 日たないと 登園できません)		
発症後 3 日目に解熱 した場合	発熱 出席停止		発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	解熱後 3 日目			
発症後 5 日目に解熱 した場合	発熱 出席停止	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	解熱後 3 日目	登園 可能

日数の数え方は、その現象がみられた日は算定せず、その翌日を第 1 日とします。

※医師の診断を受け、インフルエンザ等登園届に保護者が記入し提出してください。
新型コロナウイルス感染症についても同様です。

<インフルエンザを含め登園停止の感染症を発症した兄妹を連れて送迎する時>

・園舎内には入れません。玄関で送迎の対応をします。

<送迎者が感染症を発症しているが、子どもの送迎をしなければならない時>

・玄関での送迎としますのでインターホンを押してください。

・抗インフルエンザウイルス薬が処方されることが多く、感染力が消失していない時期でも解熱することがあります。

※出席停止期間を守りましょう。

感染症の登園基準一覧表

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。
下記の感染症と診断されましたら登園に際しては、以下の配慮をお願いいたします。

- ① 園内での感染症の集団発生に繋がらないようにすること。
- ② 子どもの健康(身体)状態が保育園の集団生活に適応できる状態に回復していること。

I、医師が記入した意見書(診断書・許可証明書)が必要な感染症

病名	登園のめやす
麻疹(はしか)	解熱した後、3日経過するまで
インフルエンザ	発症後5日を経過しかつ解熱した後、3日経過するまで
風疹(三日ばしか)	発疹が消失するまで
水痘(水ぼうそう)	全ての発疹がかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
結核	感染のおそれが無くなってから
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎(はやり目)	結膜炎の症状が消え、感染のおそれが無くなるまで
百日咳	特有の咳が消失するまでまたは5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終わるまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157 O-26 O-111 など)	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
髄膜炎菌性髄膜炎	症状により、園医等において感染のおそれがないと認めるまで
急性出血性結膜炎	医師により感染のおそれがないと認められるまで

II、医師の診断を受け保護者が記入する登園届が必要な感染症

病名	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しいせきが治まっていること
手足口病	発熱・口腔内の水泡、潰瘍の影響がなく、普段の食事ができること
伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良いこと
感染性(ウイルス性)胃腸炎	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事ができること
ヘルパンギーナ	発熱・重症の口内炎がなく、普段の食事ができること
RSウイルス感染症	重篤な呼吸器症状が消失し全身状態が良いこと
ヒトメタニューモウイルス感染症	重篤な呼吸器症状が消失し全身状態が良いこと
带状疱疹(ヘルペス)	水痘と同様
突発性発疹	解熱後1日以上経過し、機嫌よく、全身状態がよいこと

病名	登園のめやす
伝染性膿痂疹(とびひ)	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること
伝染性軟属腫	掻きこわし傷から、滲出液が出ている時は被覆すること
頭じらみ	駆除を開始していること

※ その他、原因不明の発熱、咳、嘔吐、発疹などの症状がある時

保育中の怪我について

子どもたちは毎日元気に遊んでいます。遊びの中で転んで擦り傷をつくってしまったたり、ぶつけて青あざやこぶをつくってしまうこともあります。

怪我の経験を通して「転ばないようにするにはどうすればいいか」「こんなことをしたら危ない、痛い」ということを学びます。しかし怪我は出来るだけ避けたいものです。日々の保育の中で怪我のないように細心の注意を払っています。それでも時には思いがけない怪我になる場合もあります。

- ・小さな怪我でも保護者の方にお伝えします。
- ・軽傷であれば、流水で汚れを落とし冷やします。また、ガーゼや絆創膏で保護します。
- ・病院を受診した方が良いと判断した怪我は、保護者の方に連絡を入れてから受診します。

(緊急の時は、受診を優先し連絡が後になる場合があります。

常に連絡が取れるようお願いいたします。)

ご家庭でも怪我の状態を見てくださいますようお願いいたします。
お気づきの点がございましたらお知らせください。



怪我の処置法

「水道水で洗い流し被覆材で覆い、乾かさない」の処置方法が傷を早く治し、傷跡が残りにくいとされています。

- ・園では洗った後、状態によりワセリンを塗布し、ガーゼや絆創膏で覆います。
- ・傷口からでる浸出液は細胞の成長や再生を促す成分が含まれており、創部を湿潤状態に保つことで、創部の再生を促すというものです。

湿潤療法、モイストヒーリング、閉鎖療法、潤い療法、とも呼ばれています。傷口が早く治り傷跡が残りにくく、傷を密閉しておくことで感染が抑えられ、痛みも少ない事がメリットです。

- ・皮膚に合わない場合はご相談ください。



保育園で利用している医療機関のリスト

怪我や急病の場合、保護者の方にご連絡します。

治療が必要な場合や医師からの説明もありますので、できるだけ付き添いをお願いします。

診療科目	病院名	TEL	住所
小児科	くぼしまこどもクリニック (園医)	042 (300) 1801	泉町 2-9-3 ハートフルビル西晴 3 階
歯科	ひきの歯科	042 (323) 0067	泉町 2-9-3 ハートフルビル西晴 2 階
整形外科	田中整形外科	042 (505) 5615	国立市中 1-1-6
	国分寺整形外科リハビリ クリニック	042 (316) 8825	国分寺市南町 3-18-14 天下ビル 3F・4F
眼科	おがわ眼科	042 (325) 4113	泉町 3-35-1 西国分寺レガビル 3 階
	にしこく眼科	042 (300) 2200	泉町 2-9-3 泉ビル 4 階
耳鼻咽喉科	かわち耳鼻咽喉科	042 (320) 5177	泉町 3-35-1 西国分寺レガビル 3 階
脳神経外科	土橋脳神経外科	042 (580) 0118	国立市東 1-8-6 メディカルセンター内
皮膚科	小松崎皮膚科クリニック	042 (320) 4100	泉町 2-9-3 ハートフルビル西晴 3 階
救急	東京都立小児総合医療 センター	042 (300) 5111	府中市武蔵台 2-8-29

受診が必要な場合は、上記の医療機関のいずれかを受診します。

不都合な点がありましたら、園までご連絡ください。



食物アレルギーについて

食物アレルギーとは食べたり、触ったり、吸い込んだりした食べ物に対して、からだを守るはずの免疫システムが過剰に反応して、からだに何らかの異常な症状が現れる病態です。その多くは食物に含まれるタンパク質が原因で起こります。

原因物質は、乳幼児では鶏卵・牛乳・小麦(三大アレルゲンと言われている)が多いですが、そのほかにピーナッツ・大豆・大豆製品、ゴマ、甲殻類(エビ、カニ)などもあります。

特定の食物アレルギーのあるお子さまは、医師の生活管理指導表を提出していただきます。医師の指示のもとに「完全除去食」で対応し、除去した食品については、栄養のバランスを考慮しながら代替食を提供しています。

※生活管理指導表は毎年、年度変わりに提出していただきます。

(所定の生活管理指導表は保育園に用意してあります)

※給食の提供が困難な場合は、お弁当をお願いすることもあります。

<除去・代替食の提供は>

- ①月末に翌月の献立表と除去・代替食表をお渡しいたします。
- ② 栄養士、看護師で除去食品をチェックいたします。
チェックした献立表を給食室・保育室で保管いたします。
- ③ 給食とおやつは、チェックした献立表を見ながら、栄養士、保育士で確認後、提供いたします。

<誤食を防ぐために>

給食・おやつは個人用トレー・名札と専用食器で分かるようにしています。
多数の職員が関わるため、除去食であることを認識し、誤食を防ぐためです。
お子さまの気持ちには十分配慮していきます。

<保育園でアレルギー症状が出たときは>

アレルギー症状は突然出ることがあります。

保育園では突発的に出たアレルギー症状には慎重に対応していきます。

- ・ 経過を見ながら保護者に連絡し、家庭での様子を確認することがあります。
- ・ 症状によっては、お迎え、受診をお願いする場合があります。

※じんましんや腹痛など一つの症状にとどまらず、皮膚、呼吸器、消化器、循環器、神経などアレルギー症状が複数の臓器に急激に現れることアナフィラキシーといいます。このようなことを起こさないためにも、アレルギーのあるお子さまは必ずお伝えください。



冷凍母乳について

母乳育児を続けたい方は、搾乳し冷凍したものを預かることができます。衛生上の問題がありますので園にご相談ください。

生活リズムについて

子どもの就寝時間が遅くなりつつあることが問題になり子どもの慢性的な睡眠不足が心配されています。大人のライフスタイルの変化などが、子どもの生活リズムに影響を与えていることが、わかっています。

毎日規則正しく生活する事が、健康につながっていきます。

- 朝ごはんをきちんと食べましょう
- 朝、排便する習慣をつけましょう
- 外でたくさん遊びましょう
- 毎日、お風呂に入りましょう
- 夜は早く寝ましょう



<前髪は目に入らない長さにしましょう>

前髪が長くなったときは、目に入らないように切りましょう。

<爪を確認しましょう>

- ◇ 爪が伸びていると友だちをひっかいて傷つけてしまうことがあります。子どもの皮膚は柔らかいため爪の跡が残りやすく、目の場合は眼球を傷つけてしまうこともあります。
- ◇ 爪に汚れやばい菌がたまりやすく、手からばい菌が口に入ってしまういます。
- ◇ 皮膚をかきむしりとびひの原因となることもあります。
- ◇ 爪が割れたり、剥がれたりします。

<頭しらみについて>

頭しらみが、季節に関係なく流行することがあります。

- ・ 頭髪に卵や虫などを発見した場合は、速やかに医療機関を受診し医師の指示のもと駆除を開始してください。治療が開始された際は、保護者の方に登園届（P48）を記入しご提出いただきます。
- ・ 感染の拡大を防ぐために、必ずご連絡をお願いいたします。

虫歯予防について

感染症拡大防止の観点から、園での歯ブラシの保管や飛沫を考慮し、保育園での歯磨きを中止しております。ご家庭での朝、晩の歯磨きを引き続き継続していただき、歯磨きに興味を持てるように保健指導を通して働きかけます。また年一回の歯科医による歯科検診を実施しております。その際に医師から虫歯を指摘された場合は、改めて受診をしていただくよう、お願いいたします。

おおむね生後 6 カ月くらいから乳歯が生えてきます。生え方には個人差がありますが、平均して 2 歳半くらいに 20 本生えそろいます。平均しておおむね 4 歳から 6 歳くらいには永久歯にかわっていきます。

<乳歯の特徴>

乳歯は永久歯に比べてエナメル質や象牙質が薄く、柔らかい性質を持っており虫歯になりやすい特徴があります。虫歯は歯質、糖質、菌（微生物）、時間の 4 つの条件が重なった時になるといわれています。

- ① 食べたら磨く
- ② おやつは時間を決めて、甘いものは少しだけにする
- ③ よく噛んで食べる

以上の 3 点を子どもと一緒に約束しています。
ご家庭でも話題にし、楽しんで歯みがきしましょう。
そして虫歯のない歯をつくっていきましょう。



<仕上げ磨き>

磨くと言ってもまだ上手には磨けていません。
自分で磨いている時はほめてあげ、仕上げ磨きは毎日、お家の方が行ってチェックをすることが大切です。（就寝前にしてあげましょう）
スキンシップの時間として、楽しみながら磨いてあげてください。

<歯ブラシの選び方>

- 歯磨きをスタートする時は、毛先が短く柔らかい物を選びましょう。
- ・月齢表示を参考に持ち手や大きさを選んでください。
 - ・飾りがなくシンプルな物をご用意ください。
 - ・後ろから見て毛先が飛び出てきたら取り替えましょう。

保健年間行事

健康診断(内科健診)は「くぼしまこどもクリニック」の久保嶋先生、
歯科健診は「ひきの歯科」の引野先生に診ていただきます。

<u>健康診断</u>	0歳児：毎月	1～5歳児：年2回
<u>歯科健診</u>	全園児：年1回、	
<u>視力測定</u>	4～5歳児：年1回	
<u>身体測定</u>	全園児：月1回	
<u>尿検査</u>	3～5歳児：年1回	
<u>頭じらみ検査</u>	全園児：随時	



その他、虫歯の話、手洗い練習、うがい練習、健康についてのお話など

★健康記録について★

毎月の身体測定の結果については、キッズレポに入力しますので、
ご確認ください。

各健診結果については、必要な方のみ個別にお知らせしています。

5、防災と安全管理

子どもたちを災害から守るために

災害や事故はいつ起こるかわかりません。保育園では子どもたちを守るために日常の安全管理に努めています。

※保護者への連絡を緊急メールで行ないます。緊急メールの登録のご協力をお願いいたします。

<職員の共通理解と園内体制>

- ① 情報があつた時の状況や安全管理について職員会議で話し合っています。
- ② 部外者の訪問には常に気をつけています。
- ③ 訓練を行い緊急の場合に備えています。
- ④ 子どもの特性についての学習、子どもの事故の実態を知る学習の場を持ち、事故を未然に防ぐことができるよう職員の能力の向上に努めています。

<訓練の実施>

- ① 地震や火災を想定した避難訓練・・・毎月(職員・園児)
- ② 救急救護の習得・消防署員の指導による職員研修・・・(年1回、職員のみ)
- ③ 消火訓練・・・毎月(職員のみ)
- ④ 不審者侵入を想定した訓練の実施・・・(職員・園児)
- ⑤ 災害を想定した引き取り訓練・・・1回/年(職員・園児・保護者)

<施設設備面における安全管理>

- ① 防犯カメラの設置 (計8箇所)
 - ② モニター付インターホンの設置
 - ③ 事務所・月2組保育室に110番直結の非常通報装置が設置されています。
 - ④ 保育園の内外の施設・設備・遊具について安全点検を行っています。
 - ⑤ 施設・設備・遊具に破損・異常を発見した時は速やかに修理・対応しています。
- ※門は鍵が完全にかかるまで押さえ、施錠されたかをご確認ください。



<子どもへの安全教育>

- ② 警察署より担当者を派遣して頂き、交通安全教室を実施しています。
- ② 遊具・園庭・水遊びについて指導をしています。
- ③ 防災・防犯についてクラスで話し合う場を設けています。

<保育園と保護者の取り組み>

- ① 不審者情報があつた場合、情報の掲示をいたします。
- ② ご家庭でも犯罪や事故から身を守ること(知らない人に声をかけられたらついていかない、大きな声を出す等)についてお子さんと話し合う機会をつくってみてください。

＜通園における安全対策＞

送迎者の徹底をはかっています。

- ① 入園時にお迎え予定者の方の確認をしています。
- ② 予定者と変更になる場合はご連絡下さい。(メールでも可)
- ③ 予定者と違う方が連絡なくお迎えに来られた時は確認の電話をさせていただきます。
- ④ お迎えの方が予定と異なり、確認できない時はお子さまを引き渡せません。

＜保育園の戸外活動における安全確認＞

- ① 危険な場所・設備などの把握をするように心がけ、危険な場所を発見した時は全職員への周知を行っています。
- ② 園外活動の際には携帯電話・防犯ブザー・催涙スプレーを必ず持参し、何かあった場合はすぐに保育園と連絡が取れるようにしています。

災害発生等における保育園の対策

※ 保護者には、緊急メールにおける連絡を行いません。



＜火災・地震で保育園に被害があった場合＞

- ① 安全な場所に避難させます。
 - ② 情報を得た時点で、お子さまのいる避難所に来て引き取りをお願いする場合があります。
- ※非常時災害時の避難場所は、こちらです。

一時避難場所	国分寺市立第九小学校
広域避難所	都立武蔵国分寺公園

＜風水害・大雪またはその「おそれ」がある場合＞

- ① 集中豪雨・大雪注意報または警戒が発せられた場合はテレビ・ラジオ等により気象情報を常に確認し、被害のおそれのある時は、自主的に早めのお迎えにご協力ください。
- ② 台風・集中豪雨等の状況によっては、お迎えのご連絡をし、引き渡す体制をとる場合があります。

＜大規模地震警戒宣言が発令された場合＞

- ① お子さまを安全な場所に集めて引き渡させる体制をとります。
- ② テレビ・ラジオ等で情報を得た時点で速やかにお迎えをお願いいたします。

※「災害時引き渡し訓練」を年に一回実施していますので、ご協力をお願いいたします。

登園許可証明書

社会福祉法人 国立保育会

西国分寺保育園 園長殿

園児氏名 _____

下記の疾病は、 年 月 日から療養のところ現在軽快し、他児への感染のおそれはないと思われますので、 年 月 日から登園してよいことを証明します。

診断名 (下記の病名のうち該当するものに、○をつけてください。)

1. 麻疹(はしか) (解熱後 3 日を経過するまで)	7. 咽頭結膜熱(アデノウイルス感染症) (主な症状が消え 2 日経過してから)
2. インフルエンザ A型 ・ B型 (発症した後 5 日を経過し、かつ、 解熱した後 3 日を経過するまで)	8. 流行性角結膜炎(はやり目) (感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が 消失し、感染のおそれなくなるまで)
3. 風疹(三日ばしか) (発疹が消失するまで)	9. 百日咳 (特有な咳が消失するまで、または、5日間の適正な 抗菌性物質製剤による治療が終了するまで)
4. 水痘(水ぼうそう) (すべての発疹が痂皮化してから)	10. 腸管出血性大腸菌感染症 (O-157 など) (症状が始まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、 48 時間を空けて連続2回の検便によって、いずれも 菌陰性が確認されたもの)
5. 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) (耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になる まで)	11. 髄膜炎菌性髄膜炎 (症状により、園医等において感染の恐れがないと 認めるまで)
6. 結核 (医師により感染のおそれがないと認めるまで)	12. 急性出血性結膜炎 (医師により感染のおそれがないと認めるまで)

証明日： 年 月 日

医療機関名

医師名 _____ 印

登 園 届

社会福祉法人 国立保育会

_____ 保育園 園長殿

園児名 _____

年 月 日に下記の診断を受けました。

症状が回復しましたので、

年 月 日 医療機関「_____」において

集団生活に支障ないと判断されましたので登園いたします。

年 月 日

保護者

㊟またはサイン

下記の感染症について、登園のめやすを参考に、かかりつけ医師の診断・指導に従い、登園届の提出をお願いいたします。子どもが、保育園での集団生活に適応できる状態（子どもの全身状態が良好であること）に回復してからの登園であるよう、ご配慮ください。

疾患名 該当欄に☐をお願いします。	登 園 の め や す
溶連菌感染症	抗菌薬内服後、24時間経過していること
マイコプラズマ感染症	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事ができること
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
感染性（ウイルス性）胃腸炎	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事ができること
ヘルパンギーナ	発熱・重症の口内炎がなく、普段の食事ができること
R S ウイルス感染症	重篤な呼吸器症状が消失して、全身状態が良いこと
ヒトメタニューモ ウイルス感染症	重篤な呼吸器症状が消失して、全身状態が良いこと
帯状疱疹（ヘルペス）	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん	解熱後1日以上経過し、機嫌よく、全身状態がよいこと
伝染性膿痂疹（とびひ）	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が覆える程度のものであること
頭じらみ	駆除を開始していること
その他（ ）	医師の指示により

※個人情報保護法を遵守し、記載された個人情報は適切に取り扱います

西国分寺保育園 延長保育規程

(保育標準時間認定)

西国分寺保育園延長保育事業は、西国分寺保育園延長保育規程により、保護者の需要に対応し、入所児童の福祉増進を図ることを目的として実施するものです。

- 〈延長保育時間〉 **18:01～19:00 満1歳以上**
 ※満1歳未満は原則として延長保育をご利用いただけません
- 18:01～20:00 満2歳以上**

- 〈対象児童〉 各号のいずれかに該当するものとする。
- (1)保護者の就労形態、通勤時間などやむを得ない事由により、保育の延長を必要としているもの。
 (2)前項に定めるものの他、園長が緊急その他やむを得ない事由があると認めるとき。

- 〈免責〉 各号のいずれかに該当するものとする。
- 前項の規定に係らず、長時間の保育により、発育または健康上の支障を生じるおそれがある児童、著しい精神的不安を生じる児童は、延長保育を受けることができません。

- 〈申請手続き・承認及び解除〉
- (1)月ごめ契約の延長保育利用および変更、解除を希望される場合は、延長保育申請書に必要事項を記入し、クラス担当保育士まで提出願います。
- (2)月ごめ契約無の一日延長を利用される場合は、利用当日の午後5時までには必ずご連絡願います。

保育標準時間認定

- 〈延長保育料〉
- 1.延長保育受ける児童の保護者は、延長保育に要する費用として児童1人につき、下記の利用料金を、集金代行業者「エンペイ」を利用し、利用月の翌月末までに納入願います。

区分	延長料金	月極契約		月極契約無の
		利用料金	超過料金	一日延長利用料金
A	18:00 ～ 18:20	1人ひと月 2,500円	1人1回20分につき 500円を加算し申し 受けます。	1人1回 1,000円
B	18:00 ～ 18:40	1人ひと月 3,500円		1人1回 1,500円
C	18:00 ～ 19:00	1人ひと月 4,500円		1人1回 2,000円
D	18:00 ～ 19:20	1人ひと月 5,500円		1人1回 2,500円
E	18:00 ～ 19:40	1人ひと月 7,000円		1人1回 3,000円
F	18:00 ～ 20:00	1人ひと月 8,500円		1人1回 3,500円

- 〈延長保育料の免除〉
- 保育料が免除の方は、延長保育料の一部または全部が免除となりますので、申請書の免除有の箇所に○をつけてください。
- 〈延長保育の解除〉
- ・延長保育の事由が消滅したり、その事由が存在であることが判明したとき
 - ・延長保育規程に違反したとき
 - ・延長保育終了時刻 20:00 を頻繁に遅れたとき

令和8年4月1日 施行

西国分寺保育園 延長保育規程 (保育短時間認定)

西国分寺保育園延長保育事業は、西国分寺保育園延長保育規程により、保護者の需要に対応し、入所児童の福祉増進を図ることを目的として実施するものです。

〈延長保育時間〉 **7:00～9:00 17:00～19:00 満1歳以上**
7:00～9:00 17:00～20:00 満2歳以上

※満1歳未満は原則として18時以降の延長保育をご利用いただけません。

〈対象児童〉 各号のいずれかに該当するものとする。

- (1)保護者の就労形態、通勤時間などやむを得ない事由により、保育の延長を必要としているもの。
- (2)前項に定めるものの他、園長が緊急その他やむを得ない事由があると認めるとき。

〈免責〉 各号のいずれかに該当するものとする。

前項の規定に係らず、長時間の保育により、発育または健康上の支障を生じるおそれがある児童、著しい精神的不安を生じる児童は、延長保育を受けることができません。

〈申請手続き・承認及び解除〉

- (1)月ぎめ契約の延長保育利用および変更、解除を希望される場合は、延長保育申請書に必要事項を記入し、クラス担当保育士まで提出願います。
- (2)月ぎめ契約無の一日延長を利用される場合は、利用当日の午後5時までに必ずご連絡願います。

〈延長保育料〉

延長保育を受ける児童の保護者は、延長保育に要する費用として児童1人につき、次ページの利用料金を、集金代行業者「エンペイ」を利用し、利用月の翌月末までに納入願います。

〈延長保育料の免除〉

保育料が免除の方は、延長保育料の一部または全部が免除となりますので、申請書の免除有の箇所に○をつけてください。

〈延長保育の解除〉

- ・延長保育の事由が消滅したり、その事由が不存在であることが判明したとき
- ・延長保育規程に違反したとき
- ・延長保育終了時刻20:00を頻繁に遅れたとき

区分	延長時間	月ぎめ契約		月ぎめ契約無の 一日延長利用料金
		利用料金	超過料金	
①	7:00~9:00	1人ひと月 6,500円	1人1回 20分につき 500円を加算し申し受けま す。	1人1回 3,000円
②	7:20~9:00	1人ひと月 5,500円		1人1回 2,500円
③	7:40~9:00	1人ひと月 4,500円		1人1回 2,000円
④	8:00~9:00	1人ひと月 3,500円		1人1回 1,500円
⑤	8:20~9:00	1人ひと月 2,500円		1人1回 1,000円
⑥	17:00~ 17:40	1人ひと月 2,500円	1人1回 20分につき 500円を加算し申し受けま す。	1人1回 1,000円
⑦	17:00~ 18:00	1人ひと月 3,500円		1人1回 1,500円
⑧	17:00~ 18:20	1人ひと月 4,500円		1人1回 2,000円
⑨	17:00~ 18:40	1人ひと月 5,500円		1人1回 2,500円
⑩	17:00~ 19:00	1人ひと月 6,500円		1人1回 3,000円
⑪	17:00~ 19:20	1人ひと月 7,500円		1人1回 3,500円
⑫	17:00~ 19:40	1人ひと月 8,500円		1人1回 4,000円
⑬	17:00~ 20:00	1人ひと月 9,500円		1人1回 4,500円

平成 27 年 4 月 1 日改正

ご意見・ご要望・苦情・相談用紙

西国分寺保育園

ご意見やご要望、苦情、相談の内容をご記入ください。

公開 [可 ・ 否]

受付日： 年 月 日 受付者：